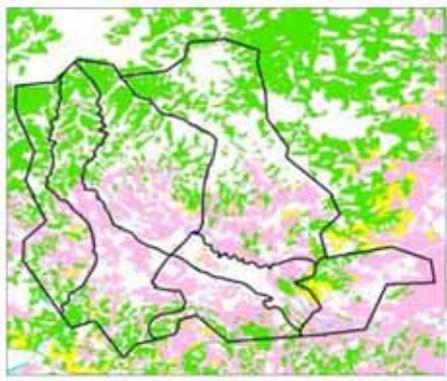


# 事例 No.39 秦野市南部

## 1. 地域の概況 (基礎データ)

範囲・位置	<p><b>範囲</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秦野市域のうち「里山林」(秦野市施策における「生活活用林ゾーン」) 秦野市の森林・林業関連施策では、市域を植生及び標高に応じて右図に示した区分が行われている。ここでは、秦野市及び市民による取組が行われている里山林(生活活用林ゾーン)を対象とする。</li> </ul> <p>図 秦野市の森林施策におけるゾーニング (赤点線囲み：事例調査対象地域の範囲) 出典：秦野森林づくりマスタープラン</p>	
	<p><b>位置</b></p> <p><u>東京・横浜からの通勤圏に位置する</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都心部から直線距離で約 60km、小田急電鉄秦野駅まで鉄道で約 1 時間半</li> <li>・横浜市中心部から直線距離で約 40km、小田急電鉄秦野駅まで鉄道で約 1 時間</li> </ul> <p>図 秦野市の位置 (出典：秦野市都市マスタープラン)</p>	
自然条件	<p><b>地形・水系</b></p> <p><u>県内唯一の盆地であり、地形・地質が良質の地下水を育む</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内唯一の盆地であり、北側・西側に丹沢山系、南側に渋沢丘陵、東側に弘法山がある。</li> <li>・大部分は扇状地であり、河川水は伏流することが多いが、渋沢丘陵や弘法山の山麓部は湧水に恵まれており、「秦野盆地湧水群」として「全国名水百選」に選ばれている。</li> <li>・地下水が豊富であり、市の水道供給量のうち約 7 割が市内の地下水である。</li> </ul>	
	<p><b>植生</b></p> <p><u>盆地周縁部に二次林と農地が隣接する里地里山の景観が色濃く残されている</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秦野市域の 53% (約 5452ha) を山林が占め、そのうち約 20% (1,130ha) が里山林である (本事例調査対象地域の範囲)。</li> <li>・里山林に接する盆地周縁部には農地が多く分布し、二次林と農地が隣接する里地里山の景観が色濃く残されている。</li> </ul> <p>秦野市の農地及び二次林の分布 (出典：里地里山保全再生モデル事業(神奈川県秦野地域))</p>	  <p>図 二次林と農地が隣接する景観</p>

	<p><b>土地利用</b></p> <p><b>盆地の中心から、「市街地 農地 森林」というドーナツ状の土地利用を呈する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盆地中心の鉄道駅を中心に市街地が形成され、その周囲の平地や緩傾斜地に農地、さらにその留意の山地に森林が立地するというドーナツ状の土地利用を呈する。</li> </ul>  <p>図 秦野市の土地利用</p>																												
<p style="writing-mode: vertical-rl;">社会条件</p>	<p><b>人口</b></p> <p><b>戦後に急激に人口が増加し、新住民が多数居住する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前述のように戦後に急激に人口が増加し、昭和30年から約50年間で約3倍、平成17年現在で約17万人を数えるまでになっている。ただし、近年は人口増加がやや鈍化する傾向にある。</li> </ul>  <p>図 秦野市の人口動向(出典:秦野市都市マスタープラン)</p>																												
<p><b>産業(特に農林業)</b></p>	<p><b>農林業が衰退し担い手の高齢化が進んでいる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次産業従業者の数及び比率が減少の一途をたどっている。</li> <li>・農業者の高齢化が著しく、基幹的農業従事者のうち65才以上が約53%を占めている。</li> </ul> <p>表 秦野市の農林家の動向(出典:農林業センサス)</p> <table border="1" data-bbox="502 1422 1324 1680"> <thead> <tr> <th colspan="2">種別</th> <th>平成2年</th> <th>平成17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">林家</td> <td>所有山林がある林家数</td> <td>2,067 戸</td> <td>18 戸</td> </tr> <tr> <td>所有山林面積</td> <td>2,040 ha</td> <td>1,562 ha</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">農家</td> <td>農家戸数</td> <td>2,007 戸</td> <td>1,505 戸</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">経営耕地面積 (総面積)</td> <td>120,270 ha</td> <td>67,764 ha</td> </tr> <tr> <td>田</td> <td>19,447 ha</td> <td>11,229 ha</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>78,129 ha</td> <td>41,408 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>樹園地</td> <td>22,694 ha</td> <td>15,127 ha</td> </tr> </tbody> </table>	種別		平成2年	平成17年	林家	所有山林がある林家数	2,067 戸	18 戸	所有山林面積	2,040 ha	1,562 ha	農家	農家戸数	2,007 戸	1,505 戸	経営耕地面積 (総面積)	120,270 ha	67,764 ha	田	19,447 ha	11,229 ha	畑	78,129 ha	41,408 ha		樹園地	22,694 ha	15,127 ha
種別		平成2年	平成17年																										
林家	所有山林がある林家数	2,067 戸	18 戸																										
	所有山林面積	2,040 ha	1,562 ha																										
農家	農家戸数	2,007 戸	1,505 戸																										
	経営耕地面積 (総面積)	120,270 ha	67,764 ha																										
		田	19,447 ha	11,229 ha																									
		畑	78,129 ha	41,408 ha																									
	樹園地	22,694 ha	15,127 ha																										
<p><b>歴史・文化</b></p>	<p><b>かつては国内有数のたばこ産地、戦後はベッドタウンとして宅地化が進展した</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸時代初期には葉たばこの栽培が広まり、「全国三大たばこ産地」の一つに数えられるまでに成長し、江戸時代から近代にかけて秦野の経済を支えた。</li> <li>・たばこ栽培は第二次世界大戦後に衰退し、昭和59年には市内で完全に廃業された。現在は、恒例行事である「秦野たばこ祭」などに面影を留めるのみとなっている。</li> <li>・たばこ産業の衰退と入れ替わりに、第二次世界大戦後には小田急電鉄沿線のベッドタウンとして宅地化が進展している。</li> </ul>																												

## 2. 地域における里地里山の保全・活用の取組

～ 協働による里山管理を支える市行政の動き ～

### 1) 取組の実施主体・体制

秦野市の里山の多くは私有地であることから、里地里山の保全・活用の取組は、土地所有者による自主的な管理と、その他住民による作業への参加を基本としている。

地方公共団体である秦野市は、上記を支援・促進する立場にあるが、その中で下記のような共通基盤的な施策事業を積極的に展開しており、地域における自主的な取組を広く支える存在となっている。

以下では、市内の里地里山管理を促進・支援するための市の施策・事業について記述する。

表 秦野市における里山林の保全・活用の主な実施主体  
( : 主な主体      : 関与している主体      : 過去に関与していた主体 )

1. 伝統的な地域コミュニティ (土地所有者、集落、組合等)		・森林所有者が、活動の核として活動場所の提供や技術指導等を実施
2. 外部人材 (NPO, NGO, 企業、学校等)		・市内のボランティア団体等が森林管理作業等を実施 ・市外からも参加者あり
3. 行政機関 (地方自治体、都道府県、国等)		・秦野市が里山管理の支援施策・事業を実施 ・神奈川県の水源地保全施策と連携 ・環境省「里地里山保全再生モデル事業」を実施
4. 多様な主体が参加・連携する組織体		・土地所有者、ボランティア団体、行政が協定等を選び、適切な役割分担のもとで取組を推進
5. その他	-	

### 市民による里地里山管理を促進・支援するための市の施策・事業のポイント

#### 旧住民を核としつつ、新住民を巻き込んだ協働による新たな担い手システムの構築

- ・「かつての里山の姿の再生」を目標としつつも、それを支える人材については、伝統的な里山管理技術を有する「旧住民」を核としつつ、そこにマンパワーとして地域に多く居住する「新住民」を結びつけることにより、質・量ともに充実した新たな担い手システムの構築を図っている。

#### 森林の公益的機能を根拠とした公的支援施策・事業の実施

- ・かつての農業生産という「私益」に代わる里地里山の管理の動機付けとして、公的主体である市が、水源保全等の「公益的機能」と位置づけている。
- ・これを根拠として市民合意が形成され、市の施策事業により里地里山の管理が積極的に促進・支援されている。

#### 市民各層の能力・ニーズ・感情等に配慮した基盤的施策・事業の展開

- ・市の施策事業は、ハード（市民の活動に先立つ公共事業による里山整備等）ソフト（里山利用協定の締結、人材育成・登録等）の両面から、協働による里山管理の共通基盤を形成することを狙いとしている。
- ・上記においては、「市の介在による土地所有者からの信頼感の向上」、「各主体の技術や能力に応じた役割分担」など、市民各層の能力・ニーズ・感情等がきめ細かく配慮されている。

## 2) 取組の目的・目標

秦野市は、里山保全・活用に関して、下記のような目的・目標を置いている。

### 目的 「水源保全」が主目的、その他多様な公益的機能を視野に入れている

- ・「水源保全」が里山管理の主目的とされている。秦野市では水道水の約 7 割を地下水に依存していることから、この観点は市民の生命・生活と深く関わるため、一般に価値が認められやすい。
- ・また、「獣害対策」(イノシシ、シカ、ヤマビル)は、農林家の経済的被害や市民の健康被害に関わる観点であり、第二の重要な目的と見なされている。

### 目標 「葉たばこ栽培が盛んだった頃の里山を、市民の協働で保全再生する」こと

- ・秦野市の里山管理の施策事業においては、目標とする状態として「葉たばこ栽培が盛んだった頃の里地里山を取り戻すこと」、そのための手段として「市民の協働」が位置づけられている。
- ・なお、環境省の「里地里山保全再生モデル事業(神奈川県秦野地域)地域戦略」では、下記の目標像が掲げられた。

「里地里山の保全再生による地域社会の発展

～葉たばこ栽培が盛んだった頃の里地里山を、市民の協働で保全再生～

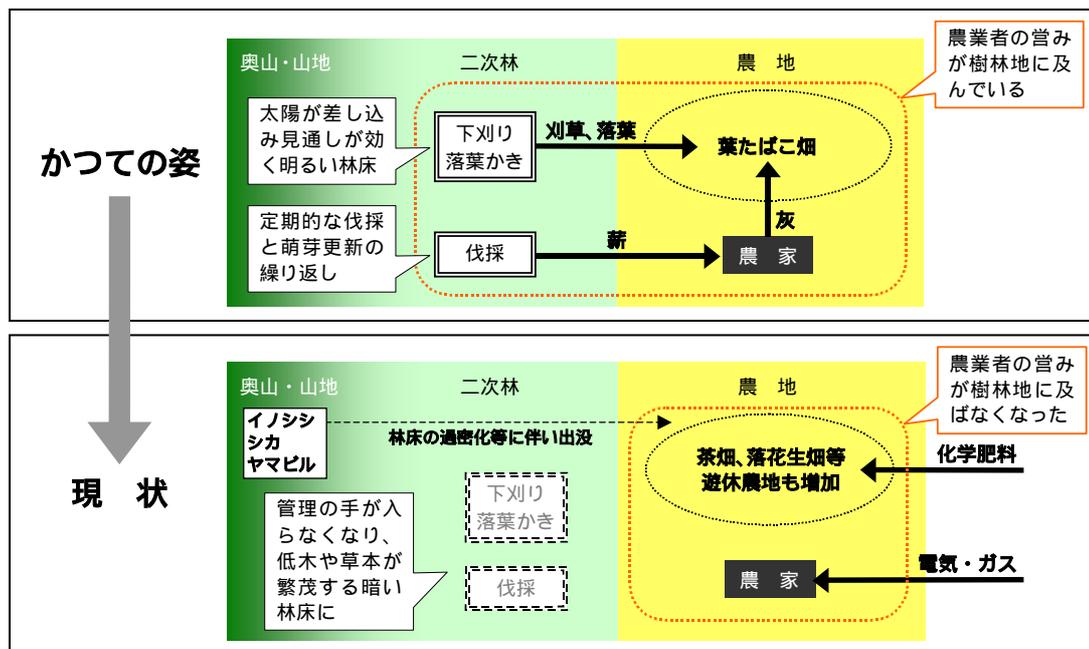


図 秦野市における里地里山の利用や物質循環の変化

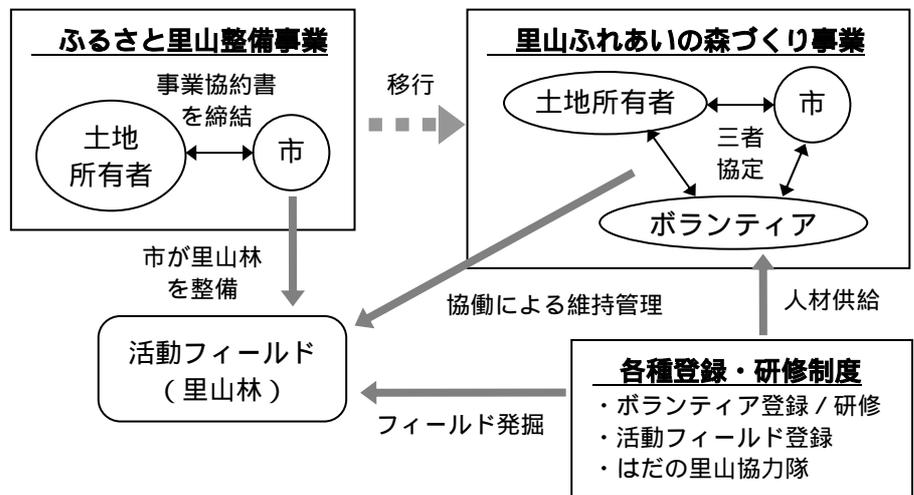
## 3) 取組の経緯

- ・平成 11 年度 「はだの森林づくりマスタープラン」の策定  
市による里山保全・活用関連事業の開始  
「ふるさと里山整備事業」、「里山ふれあい森づくり事業」(内容は後述)
- ・平成 16～19 年 環境省「里地里山保全再生モデル事業」の実施
- ・平成 19 年度～ 神奈川県「かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画」の開始  
(県が、秦野市が地下水保全のために実施する事業費を補助)
- ・平成 20 年度 「はだの一世紀森林づくり構想」の策定

## 4) 取組の主な内容

秦野市による里山保全・活用の施策事業は、基本的には右図のような枠組みで実施されている。以下では、各施策事業の内容を個別に説明する。

なお、これらの施策事業のうち「ふるさと里山整備事業」及び「里山ふれあいの森づくり事業」については、平成19年度より、神奈川県「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に基づき、秦野市が神奈川県から補助を受けて実施している。



(参考) 神奈川県の水源保全施策と秦野市施策事業との関係

- ・神奈川県は、県が主体となった水資源対策を推進するため、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」及びこれに基づく「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」(平成19～23年度)を策定。
- ・5か年計画に基づく事業の財源として、「水源環境を保全・再生するための個人県民税超過課税」(平成19～23年度)を実施。
- ・秦野市域の全域が上記事業の対象となる「県内水源保全地域」に含まれており、5か年計画の「特別対策事業5：地域水源林整備の支援」に該当する事業として、神奈川県の補助を受けて秦野市が「ふるさと里山整備事業」及び「里山ふれあいの森づくり事業」を実施している。

### ふるさと里山整備事業

【場所】秦野市羽根、東西田原、弘法山、名古木、渋沢丘陵(平沢)、千村

【事業費】(平成19年度)44,114千円

【内容】平成15年度に市が実施した「里山林保全調査」の結果を基に、地域水源林の手入れの必要な私有林、組合有林等を対象にして、秦野市と森林所有者が事業協約書を締結し、秦野市が森林整備を実施する。(平成19年度森林整備面積31.52ha)

【ねらい・ポイント等】

- ・長年管理が行われていない里山林を、所有者やボランティアだけの力で一から再生することは、負担が大きく困難なことが多い。
- ・そこで、まず市が「ふるさと里山整備事業」によって公共事業として整備(間伐や皆伐等)を行ったうえで、そこに下記の「里山ふれあい森づくり事業」を活用してボランティアを招き入れ、維持管理を行ってもらうというスキームを取っている。
- ・整備は森林組合や林業事業者への委託事業により実施される。市内に本格的な森林整備を実施できる事業者が6つほど存在する(森林整備基本研修を終了している業者でないと、能力・技術的に厳しい)。

### 里山ふれあいの森づくり事業

【場所】秦野市内26箇所

【事業費】(平成19年度)3,436千円

【概要】地域水源林の手入れの必要な里山林を対象にして、土地所有者・ボランティア団体・市の3

者協定を締結し、市が森林整備を行うボランティア団体に対して補助金を交付して実施する。  
(平成19年度森林整備面積 25.88ha)

#### 【ねらい・ポイント等】

- ・前記の「ふるさと里山整備事業」で整備されたフィールド等を、ボランティアの参加により継続的に維持管理する。
- ・土地所有者は、活動の核として位置づけられており、活動場所の提供や、過去の経験に基づく技術指導などを行う。
- ・ボランティアは、取組の主要なマンパワーとしての役割を担い、地主の指導のもとで管理作業や市民への普及啓発活動を行う。住宅地に住む退職者が中心である。
- ・市は、ボランティア団体に対して活動費等の支援を行う。市が介在することにより信用力が高まり、地主の協力が促進されている。
- ・ボランティア団体の中には、当初から自然環境保全や里山管理を行っていた団体だけではなく、小学校、ボーイスカウト、地域のスポーツクラブなど、多種多様なものがある。
- ・秦野市外からの参加も認めており、ボランティア団体への参加者のうち、およそ6割が秦野市民、残りの4割が市外居住者である。
- ・「秦野市総合計画 - 第三期基本計画 - 」(平成18~22年度)では、里山管理を行うボランティア団体数にかかる平成22年度目標値を掲げているが、平成20年の時点で既に目標値を上回っており、担い手育成の面で成果が得られている。



「里山ふれあいの森づくり事業」によるボランティア団体の活動地上：「四十八瀬川自然村」  
下：「まほろば里山林を育む会」

#### (参考)

##### 里地里山保全再生ボランティア団体数

- ・現状値(平成17年): 12団体
- ・目標値(平成22年): 20団体
- 平成20年現在 : 26団体

## 各種登録・研修制度

### 【ボランティア登録・活動フィールド登録】

- ・環境省の「里地里山保全再生モデル事業」の一環として、里山の保全・活用を担う人材の底辺拡大と技能向上を図ることを目的として、主に初心者を対象とする「ボランティア」の研修・登録、土地所有者や熟練者を対象とする「フィールドリーダー」の研修及び登録を開始した。
- ・また、同じくモデル事業の一環として、既に活動が行われているフィールドの進捗状況の把握、所有者がボランティアの参加による管理を希望するフィールドの把握等を目的として、「活動フィールドリスト/登録」を開始した。
- ・これらの仕組みは、前述の「ふるさと里山整備事業」や「ふれあいの森づくり事業」の人材供給源やデータベースとしての役割を果たしており、環境省モデル事業の終了後も継続している。

### 【はだの里山協力隊】

- ・団体に属さずに活動することを希望する市民向けに、「はだの里山協力隊」の制度を設けている(約100名が登録)。
- ・この制度は、ボランティア団体に参加していない市民だけではなく、ボランティア団体に加入しつつ他の団体の活動への参加を希望する市民も活用できる。

### 3 . 取組による成果

#### 1) 里地里山の土地利用・管理の効用

##### 過去からの土地利用・管理を通じて、今なお地下水等の恵みが継承されている

- ・過去からの里地里山の土地利用・管理を通じて、森林の水源涵養機能が維持され、良質な地下水が育まれており、今日でも市の水道供給量のうち約7割を市内の地下水が占める。
- ・また、森林の管理を通じて二酸化炭素が吸収され、地球温暖化の抑制に貢献している。
- ・山麓の湧水及び周辺の田んぼは、ゲンジボタルやホトケドジョウ等の希少動植物の生息・生育場所となっており、近年の取組によってその継承が図られている。

##### 近年の里山管理の取組を通じて、再生又は新たに獲得された効用がある

- ・近年の里山保全・活用の取組により、ボランティア活動が活発化しており、市民の自然環境に関する認識・関心の広がり・高まりが見られる。
- ・環境省モデル事業の一環として里山管理が行われた箇所では、管理不足によって増加していたヤマビルが大幅に減少している（落ち葉かき区で85.2%減、シカ柵区で96.5%減）

表 秦野市における里地里山の土地利用・管理の主な効用

項目	過去からの土地利用・管理で培われてきた効用	近年の取組を通じて再生・獲得された効用
1. 生物多様性保全（生物種・生息環境・土地利用）	・山麓の湧水及び周辺の田んぼは、ゲンジボタルやホトケドジョウ等の希少動植物の生息・生育場所となっている。	・市民等の活動や市施策を通じて、希少動植物及びその生息環境が保全・再生されている。 ・環境省モデル事業の一環として実施された里山管理により、ヤマビルが大幅に減少している（落ち葉かき区で85.2%減、シカ柵区で96.5%減）
2. 資源の持続的利用・生態系サービス（水・食料・生産物・気象・土壌・エネルギー・廃棄物・CO <sub>2</sub> ）	・森林の管理を通じて水源涵養機能が維持され、良質な地下水が育まれており、市の水道供給量のうち約7割を市内の地下水が占める。 ・森林の管理を通じて二酸化炭素が吸収され、地球温暖化の抑制に貢献している。	
3. 人間の福利への貢献（人口増減・平均寿命・健康度・幸福度・郷土意識・相互扶助・快適性・自然認識）	-	・里山管理に取り組むボランティア活動が活発化しており、市民の自然環境に関する認識・関心の広がり・高まりが見られる（平成20年現在で26団体）
4. 歴史・文化の継承	-	-

#### 2) 外部評価

##### 「NPO等による自主的な取組」や「協働による取組」が高い評価を受けている

- ・秦野市では、従来から行われてきたNPO等による自主的な取組や、旧住民・新住民・行政による協働の取組が高い評価を受けている。
- ・平成16～19年度には、環境省による「里地里山保全再生モデル事業」の対象地域（全国4箇所）の1つとして、「神奈川西部地域（秦野市等）」が選定された。
- ・また、平成4年から市内で活動し、活発な市民団体の一つである「NPO法人自然塾丹沢ドン会」は、長年にわたる登山道の補修ボランティア、自然観察、棚田の復元などの活動が評価され、平成15年に国土交通省による「手づくり故郷賞・地域活動部門」、平成17年に環境省による「みどりの日・自然環境功労者表彰環境大臣表彰」などの表彰を受けている。

## 4 . 今後の課題

---

### **若年層への普及啓発と参加促進**

- ・市民ボランティア団体数及び参加者数は順調に増加しているが、新住民の参加者の大半が退職者等の高齢者である。
- ・このままでは、かつての良好な里山の姿やそれを支えた技術が次世代に伝わらない可能性が高く、今後はより若年層への普及啓発と活動への参加促進が不可欠と考えられる。

### **バイオマス利用や発生材の農地還元の推進**

- ・「葉たばこ栽培が盛んであった頃の里山」を目標としているが、現在の取組は樹林地の管理に留まっており、循環の再構築までには至っていない。
- ・今後は、現在行われている植物発生材の利用（表丹沢野外活動センターのチップボイラーへの活用、シイタケ栽培への活用等）をさらに充実させ、バイオマス等新たな形での森林資源の利用や、樹林地と農地との連携の復活などの取組が必要と考えられる。

### **里地里山全体としての総合的な取組に向けた多分野連携**

- ・ここで事例として紹介している内容は、秦野市の森林づくり課が実施する樹林地を対象とする施策であるが、森林に隣接する農地の保全に関する施策や、希少動物保全等の自然環境保全の施策は、別の部署により実施されており、十分な連携が図られているとは言えない。
- ・本来は里山（林業サイド）、農地（農業サイド）、自然環境保全（環境サイド）を総合的に捉えることにより、里地里山全体として保全・活用の取組を展開することが必要と考えられる。

### **里山における「生業」の復活に向けた取組**

- ・現在は、神奈川県の水環境税を投入できることもあり資金面で比較的恵まれているが、これは時限的措置であり、また、未だ管理が行き届いていない樹林地が多いことから、現状では必ずしも持続的に活動資金が確保されているとは言えない。
- ・資金面の持続性を高めるため、農業者やボランティア団体による農産物・林産物の加工・販売等の取組により、かつての樹林地と農地との関係を復活させつつ、資金面での自立を図る取組が必要と考えられる。